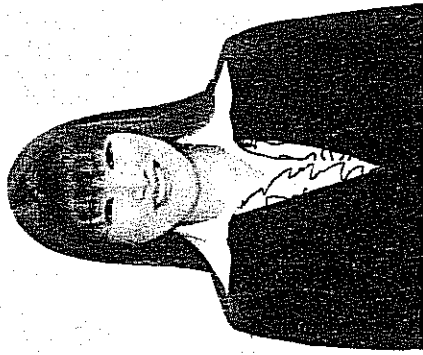


# 原発から撤退した今原発ゼロ!!



第二に、行政財政改革の観点から議員定数を削減すべきという意見があります。単純に直結させて考えるべきでないと考

# 議員定数削減 不採択

## 民意を正しく反映する議会を

第一に、日本国憲法の国民主権の原則、さらに地方政治のあり方を定めた憲法92条「地方自治の本旨」に照らせば、二元代表制をになう議会は、「民意を正確・公平に反映する」ことが最も求められるということ。

議員定数4減案に対して、日本共産党は市議団を代表し、いぬい紳一郎市議が、4つの点から反対の立場で論戦しました。

議定数削減問題が争点の一つとなり、徹夜の審議という異例事態の中、思想信条を超えた議会の良識が議会制民主主義を守る力を発揮しました。

流山市3月議会最終日、

特定秘密保護法は昨年国民各界の反対に耳を貸さず自公政権の強行採決によって成立しましたが、施行は一年以内になっています。いま全国各地に同法の撤廃運動が広がっています。流山でも様々な団体が様々な形で、反対運動から撤廃へと活動を進めています。お互

いに経験を交流し連絡して進める場がほしいという声があつて、2月から国民救援会流山支部の呼びかけで世話人を中心にして連絡会結成の準備をすすめて来ました。そして3月15日(土)千葉士建相流山支部流山メンバーで「秘密保護法撤廃を求める流山市民連絡会」結

## 「秘密保護法撤廃を求める

## 流山市民連絡会」結成総会開催

成総会が開催されました。会合では渡部隆夫東葛健康友の会会長が「NJK問題と秘密保護法」と題して講演を行った後議事に入り、初めに国民救援会流山支部(会長井澤秀年)が流山市議会に提出した「秘密保護法の撤廃を求める国への意見書提出に関する陳情書」(総務委員会付託)について、小田桐市議会議員から審議の経緯が報告さ

今、流山市議会に求められていることは、議員定数削減ではなく、政策立案面や行政機関への監

第四に、議会として初めて実施した無作為抽出市民アンケートでは、削減派と削減反対派は拮抗している。

第三に、流山市議会の現状は、議員定数を減らさなければならない状況ではないと考える。

結果、来年の市議会議員選挙も、現状維持の28

4名削減案の採決は、9対17で否決。別に出された2名削減案も、10対16で否決(賛成反対の詳細は植田和子メールで紹介)。

また、議会として市民への情報提供や市民と意見交換する場を拡大するなど、議会の機能を抜本的に高めることである。

視機能を強化すること。

名の定数で行われることに決定しました。今年度予算がどう使われるのかという大事な議会でしたが、4月20日の「第12回植田和子議会報告会」での報告を受けて詳細に次回ニュースに掲載します。

**第12回 植田和子議会報告会**  
暮らしと地域要求を語り合おうっどい  
日時 4月20日(日)  
10時から12時  
場所 北部公民館第2会議室  
お誘い合わせ下さい  
日本共産党北部後援会

こんにちは 植田和子です

3月28日 3月議会が終わりました。3月議会の最終日は、24日だけでは決着がつかず、徹夜して25日の朝8時20分までかかりました。

議員定数削減の発議2本(議員を4名削減する案と2名削減する案)が出されましたが、提案者も賛成者も議員なので完全に議員同士の戦いとなりました。

6人の議員が賛成に立ちましたが、提案者の市長派議員は、何度も登壇に語り、その度に議会はストップ、最後まで納得できる登壇は出ませんでした。この2本の発議だけで、14時間もかかりました。ずっと議員同士のやりとりのりで、12時過ぎると徐々に執行部は目黒で眠り始め、夜中3時過ぎると

熟睡する方もさすがに明け方4時過ぎると、私も意識が朦朧として、睡魔との戦いは本当に辛かったです。

結果は4名削減案の採決は、9対17で否決。賛成→市民クラブの5人、公明党の4人、反対→日本共産党の4人、誠和会の5人、流政会の5人、阿部議員、かとうけい議員、松野議員。

2名削減案も、10対16で否決。賛成→市民クラブの5人、流政会の5人。反対→日本共産党の4人、誠和会の5人、公明党の4人、阿部議員、かとうけい議員、松野議員。

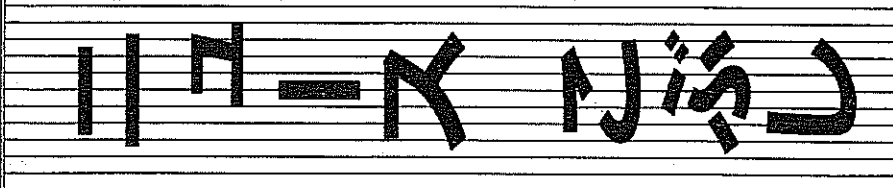
ということで、来年の市議会議員選挙も、現状維持の28名の定数で行われることに決定しました

大野義一郎さん(流山社保協会会長・東葛病院副院長)、事務局長に山下慎一さん(千葉士建相流山支部書記長)、事務局長に斉藤和子さん(国民救援会流山支部事務局長)が選任されました。

集会后、おおたかの森駅で宣伝署名活動を行い、短時間ながら36筆の署名がありました。

(文 貴松田上雄)

政府は武器輸出三原則を廃棄し、新たに武器輸出促進ともしえる三原則を決めた。いわく「防衛装備移転三原則」！こんな日本語があるだろうか。武器といわずに「防衛装備」、輸出といわずに「移転」。まるで意味が通らない。誤魔化し、隠しを積み重ねてきた軍事用語がここまで来たか。憲法九条の下で軍隊を持つために軍といわずに自衛隊とし、軍人・兵は自衛官、大佐は1佐、中尉は中尉、砲兵は特科、歩兵は普通科、軍事費は防衛費、駆逐艦は護衛艦、戦車は特殊車。すべては軍隊ではないと言いつくろうための苦し紛れであると同時に国民を欺くために作られた用語だ。旧日本軍が敗退を転進と言換えたことと同類だ。軍事問題だけではない。障害者や高齢者問題でよく使われる「自立支援」。何のことはない「丁寧に面倒見ないよ」と突き放すことらしい。事故をことさらに小さく見せるために「事象」と言いつのつた東電も同様だ。高給を食んで、日々こんな言換えに知恵を絞る仕事をしている官僚を国民の税金で支えているのかと思うと腹立たしい。まともに向き合って論じあってこそ民主主義だ。



2014年4月25日  
第137号  
発行責任者 小倉 卓郎  
TEL/FAX 7155-0272  
(部内資料)